

身体障害者用駐車場について

【内容】

市役所前の身障者用の駐車位置に、よく一般の車が停めています。

身体障害者は、歩くのが大変なのに、再度下に降りて、有料駐車場へ入れなくちゃならない。

停める停めないは、運転手のモラルだと思いますが、何とかできませんか？

特に、紀南文化会館で何か催し物があるときは、必ずと言っていい程停めているので、大変迷惑しています。

【回答】

市では、市役所本庁舎玄関前に車いすや松葉杖を使用している方、妊娠している方などの歩行が困難な方のための駐車スペースとして障害者用駐車場を2台分設置し、利便性の向上に努めておりますが、障害者用駐車場の適正な利用については、どのような方が駐車されているかを常時確認することが難しい状態にあり、法律等による規制がないことなどから個人個人のマナーに頼っているというのが現状です。

このため、マナー向上の取組として、障害者用駐車場に啓発用の看板やコーンを設置するほか、ホームページや市広報紙等で一般の方が障害者用駐車場に駐車しないようご協力をお願いするとともに、一般の方が駐車しているのを見かけた場合には、口頭でご協力をお願いをしているところです。また、本庁舎だけでなく、市内の公共的施設管理者に対しても、施設利用者に対しての協力の呼びかけ等を文書でお願いするとともに、今月の障害者週間に合わせて、街頭での啓発チラシの配布を行うほか、県においても県広報紙へ啓発記事の掲載を行い、障害者用駐車場の適正な利用についての啓発に努めているところです。

紀南文化会館において催物があるときは、必ずと言ってよいほど一般の方が障害者用駐車場に駐車しているのご指摘をいただきましたので、紀南文化会館の管理者とも協議しましたところ、今後は障害者用駐車場の適正な利用について、催物の主催者に、その関係者や来場者に対しての協力の呼びかけ等を行っていただけるよう依頼するとともに、広告等を利用し啓発に努めていきたいとの返事をいただいています。

今後も、引き続き啓発に取り組みたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。また、市庁舎をより利用しやすいものとするため、様々な角度から検討をしていきたいと考えています。

(担当：総務課)